

競争政策研究センター共同研究  
「企業結合審査における輸入圧力等の評価に係る事後検証」報告書<sup>1</sup>（概要）

平成28年6月28日  
公正取引委員会事務総局  
競争政策研究センター

1 背景（報告書「はじめに」）

- ・ 公正取引委員会の企業結合審査においては、新興国の経済発展等を背景とした輸入圧力や隣接市場からの競争圧力の存否が検討事項に含まれる。これらが存在することを根拠の一つとして競争を実質的に制限することとはならないと判断した例も存在。
- ・ 本研究は、①過去に企業結合審査を行った事案の中から、輸入圧力や隣接市場からの競争圧力の存在を考慮した事案について、欧米で活用されるものを含む定量的な手法を用いて、事後的に検証するとともに、②その結果を踏まえ、輸入圧力や隣接市場からの競争圧力に係る評価を行うに当たって踏まえるべき事項に海外の状況を踏まえて検討することによって、今後の企業結合審査の参考資料とすることを目的とするもの。

2 競争圧力等についての現行の取扱い（報告書第1章）

- ・ 公正取引委員会は、企業結合ガイドライン<sup>2</sup>を公表し、市場画定や競争圧力の評価についての考え方を明らかにしているところ、輸入圧力及び隣接市場からの競争圧力も、競争圧力の評価の際の考慮要素の一つとして挙げられている。

3 経済分析を用いた輸入圧力の評価に係る事後検証（報告書第2章）

- ・ 輸入圧力について、古河スカイ(株)と住友軽金属工業(株)の合併の事例（検討対象商品は純銅管）を取り上げ、以下の3つの分析手法により事後検証を実施。
  - ① **国内価格と輸入価格の相関分析**：輸入圧力が存在する場合は国内品と輸入品に代替性があると考えられることから、生産動態統計と貿易統計のデータを基に国内価格と輸入価格の相関係数を求め、国内品と輸入品の代替性の程度を検証する。
  - ② **推定された需要関数に基づくマークアップ率の検証**：需要関数を推定し、「輸入圧力なし」を仮定した場合のマークアップ率を求め、実際のマークアップ率と比較することで、輸入圧力が働いていたかどうか（実際のマークアップ率の方が低い場合は、「輸入圧力なし」の場合よりも価格水準が低いことを意味する

<sup>1</sup> 本共同研究報告書の執筆者は、大橋弘氏（東京大学大学院経済学研究科教授・平成27年度CPRC主任研究官）、中川晶比兒氏（北海道大学大学院法学研究科准教授・平成27年度CPRC客員研究員）、中村豪氏（東京経済大学経済学部教授・平成27年度CPRC客員研究員）ほか。報告書本体は<http://www.jftc.go.jp/cprc/reports/index.files/cr-0316>を参照。

<sup>2</sup> 「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針」（平成16年5月31日公正取引委員会。平成23年6月14日改定）

ため、輸入圧力が存在したと考えられる。)を検証する。

- ③ (②の応用としての) 合併シミュレーション : 推定した需要関数, 限界費用から, シミュレーションに基づく合併後の価格の上昇率を求め, 実際の価格の上昇率と比較することで, 輸入圧力が働いていたかどうか (実際の価格の上昇率の方が低い場合は, 価格上昇が抑制された理由の一つとして, シミュレーションのモデルには組み込めなかった輸入圧力が存在したと考えられる。)を検証する。
- ・ 分析の結果,
  - ① 合併後のみに着目した場合の対象商品と輸入品の価格差が縮小しているにもかかわらず, 相関係数が下降していることの原因が判然とせず, 統計的に有意といえるまでの輸入圧力があつたとの評価をすることは困難であつた。
  - ② 推定された需要関数において, 価格の推定値の分散が大きかつたため, 統計的に有意といえるまでの輸入圧力があつたとの評価をすることは困難であつた。
  - ③ (仮に価格を引き上げれば, 更に輸入が増えたはずという) 輸入圧力の存在を示唆できた。
- ・ ②をベースにして③を合わせた手法を活用した検証については, 国内市場における競争をモデル化して算出した均衡価格と, 実際の価格データの双方を比較することによって輸入圧力の有無を分析した点で, (これまでに余りみられない) 新たな手法の可能性を提示できたと考えられる。
- ・ 今後, 我が国の企業結合審査実務においては, ①及び②の手法は欧米においても一般的であることから, 上記で示された課題を考慮した上で分析を行うことが期待される。また, ③等の新たな手法についても引き続き, ブラッシュアップが行われることが望ましい。

#### 4 経済分析を用いた隣接市場からの競争圧力の評価に係る事後検証 (報告書第3章)

- ・ 隣接市場からの競争圧力について, キリンググループと協和発酵グループの資本提携 (検討対象商品は清酒タイプ・みりんタイプ発酵調味料) を取り上げ, 以下の3つの分析手法により事後検証を実施。
  - ① 対象商品価格と競合品価格 (清酒, 本みりん等) の相関分析 : 前記3 (報告書第2章) と同様。
  - ② 価格の自己弾力性 : 各商品分類における価格の自己弾力性等を推計することで, 合併前後の各商品分類の市場の特徴を検証する。
  - ③ (②の応用としての) クリティカル・ロス分析 : 各商品分類の価格引上げのインセンティブがあるかどうかを推計することで, 隣接市場からの競争圧力が働いていたかどうか (対象商品において価格引上げのインセンティブがなく, 競合品においても同様の場合, 対象商品の価格が引き上げられた場合に対象商品の需要が競合品に流れることをおそれているものと推測される。)を検証する。
- ・ 分析の結果,
  - ① 相関係数が高い原因として, 対象品と競合品の両方に共通する原材料価格による影響の可能性が排除できないため, 隣接市場からの競争圧力があるとまで

いえるほどの結果にはならなかった。

- ② 各商品分類における価格の自己弾力性を求め比較したところ、競合品の方が価格の自己弾力性が高く（絶対値）、合併後、価格は低下傾向であるものの、価格の自己弾力性の絶対値は大きくなっている。
- ③ （料理用）清酒以外の競合品と対象商品の市場は競争的であり、特に合併後、競争的となったことは分かるものの、隣接市場からの競争圧力があるとまではいえなかった。
- ・ 他方、②及び③を組み合わせることによって、隣接市場における商品の性質（価格弾力性、価格を変更するインセンティブ等）を推定できることが確認された。
- ・ 上記の各手法単独で隣接市場からの競争圧力の有無を判断することは難しいものの、上記の手法の組み合わせは、対象品の定量的な性質のみならず、隣接市場における性質についても把握できることから、隣接市場からの競争圧力を評価するに当たっての有効な分析手法の一つであると評価することができる。

## 5 輸入圧力の分析手法（報告書第4章）

- ・ 輸入圧力の分析手法（判断基準）については、海外のガイドラインでも明示的に言及したものは少なく、また、欧米の企業結合事例をみても、それが確立しているとはいえないのが現状。
- ・ 各手法の具体的な利用方法に関する考え方や当該手法を適切に利用するために必要なデータ（経済的証拠）の範囲（例えば、対象商品の価格と輸入品価格のほか、輸入品との価格・品質差に関するアンケート調査や、公表されている資料〔雑誌等〕及び当事会社提出の資料に基づいた外国企業の生産余力など）については、実務の中で活用することを通じた、更なるブラッシュアップが望ましい。
- ・ 今後、より有益な経済的証拠を増やしていくためには、タイムスパンをより広く取って、過去の事象も視野に入れた分析を行うことが重要。
- ・ 上記を踏まえると、公正取引委員会としては、当事会社の負担で提出させるデータの範囲を定型化するとともに、経済的証拠の収集・分析能力を高めていくことが必要。

## 6 我が国企業結合審査への示唆（報告書「おわりに」）

- ・ 本共同研究では、手法上・データ上の課題は残るものの、当時の審査結果に概ね沿う結果が得られた。
- ・ ただし、ここでの結果は、本共同研究で取り上げた事例に関するものであり、結果を他の事例に拡張して一般化することについては、慎重であるべき。
- ・ 企業結合の事後評価は、欧米でもようやく蓄積が見られ始めてきた研究領域であり、実務と研究との有益なインタラクションを図る意味でも、事後評価に関する更なる知見の蓄積は有意義。
- ・ 海外の文献調査も踏まえると、我が国の企業結合審査実務に対して、以下の3つの点が今後に向けての検討に値すると考えられる。

### （1）分析手法の精緻化

企業結合の事後評価の蓄積は、事前評価の手法の精緻化を図る上で有益である。実務においても、過去の事象も視野に入れた分析を行うことで適切な判断に繋がることもあり得る。

(2) データ収集の充実

企業結合の案件に応じて、評価に必要なデータが異なることが想定されるなかで、事前に結合当事会社に提出させるデータ範囲を決めることには困難を伴う。他方でデータ提出は当事会社の大きな負担になり得ることを考えると、定型化された手続の下でデータ収集を行える仕組みを検討することが望まれる。

(3) 分析手法の精緻化に向けての人材の確保と情報公開の在り方

経済的証拠の収集・分析にはかなりのマンパワーが求められると同時に、一定程度以上の解析能力を持つ人材の厚みが必要である。ただし、そうした人材を一組織内で育成することは困難であり、産学との有機的な連携が不可欠である。実務で行われている分析の内容やそのプロセスが情報として産学で共有される仕組みを作ることが、人材育成の持続的なサイクルを構築するための必要条件となる。